

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	自動車事故の被害者の救済を図る		評価方式	総合(実績)事業	番号	5-17
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	20,863,127	19,188,661	17,792,513	17,490,843		
（ 補 正 後 ）	20,863,127	19,188,661	17,792,513			
前年度繰越額（千円）	510,000	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	21,373,127	19,188,661				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	18,116,371	17,486,400				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	3,256,756	1,702,261				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料の支給件数実績により、目標の達成度合いを測定する。 基準値 16,264件（平成18年度）→ 目標値 20,491件（平成23年度）					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	今後とも、自動車事故対策機構を通じた介護料支給をはじめとする被害者救済対策事業を引き続き実施し、介護料の支給要件を満たしているにもかかわらず、当該制度の不知等により支給を受けられない者がいないように、これらの事業に関する周知徹底を引き続き図っていくことで、病院、地方公共団体及び被害者団体等の協力のもと、効果的な広報に努めていく。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	評価結果等を踏まえ、新規介護料受給対象者数の増加が見込まれることから、対前年度約1.3パーセント増額して概算要求した。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		自動車事故の被害者の救済を図る				番号	5-17		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	自動車安全	保障勘定	保障費	保障金支払等に必要な経費	4,299,136	4,195,691	
	A	2	自動車安全	自動車事故対策勘定	自動車事故対策費	自動車事故対策に必要な経費	5,689,814	5,690,077	
	A	3							
	A	4							
	小計							9,988,950	9,885,768
対応表において◆ となっているもの	B	1	自動車安全	自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構運営費	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金に必要な経費	7,420,024	7,206,075	
	B	2	自動車安全	自動車事故対策勘定	独立行政法人自動車事故対策機構整備費	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備に必要な経費	383,539	399,000	
	B	3							
	B	4							
	小計							7,803,563	7,605,075
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	>
	C	2					<	>	>
	C	3					<	>	>
	C	4					<	>	>
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	>
	D	2					<	>	>
	D	3					<	>	>
	D	4					<	>	>
	小計								
合計							17,792,513	17,490,843	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:自動車交通局
担当者(連絡先):笠井(41413)

評価実施時期:平成21年8月

<p>政策名</p>	<p>自動車事故の被害者の救済を図る</p>		<p>番号</p>	<p>安全-5-17</p>																							
<p>政策の概要</p>	<p>現状、年間100万人を超える自動車事故被害者が発生していることを踏まえ、被害者本人及びその家族に生じる経済的・肉体的・精神的被害の軽減を図るため、被害者救済対策を実施するもの。</p>																										
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 自動車事故の被害者の救済を図って、自賠責保険の保険金の支払適正化事業、ひき逃げ・無保険車事故による被害者への損害てん補を行う政府保障事業、重度後遺障害者への介護料の支給や療養センターの設置などの被害者救済対策事業を実施しているところである。 重度後遺障害者数が、平成10年度以降年間2,000人前後で推移しており、依然として自動車事故による被害者が多数発生していることを踏まえ、これらの被害者救済対策事業のうち、自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料支給の件数を業績指標として採用しているところであるが、同指標が増加傾向にあることから、経済的負担の軽減を通じた自動車事故被害者の救済が適切に図られているものと認められる。</p> <p>(必要性) 自動車事故の発生状況については、平成20年に負傷者数が10年ぶりに100万人を下回ったものの、重度後遺障害者数は平成10年度以降年間2,000人前後で推移しており、依然として、被害者救済の必要性は高い。</p> <p>(効率性) 自動車事故の被害者の救済を図るための、重度後遺障害者への介護料の支給を行う被害者救済対策事業は、他の主体においても類似事業は行われておらず、行政資源が効率的に活用されているものと評価できる。</p> <p>(有効性) 行政指標である「自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料支給件数」が増加傾向にあり、より多くの自動車事故による被害者の経済的負担の軽減が図られていることから、自動車事故による被害者の救済が有効に機能しているものと評価できるものの、交通事故発生件数の減少等により、支給件数の伸び率は鈍化傾向であることから、目標達成に向けた成果にはまだ至っていない。</p> <p>(反映の方向性) 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料支給制度の周知徹底等を図り、より一層、自動車事故による被害者の救済を図る。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="418 1655 1248 1899"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車事故の被害者の救済を図る</td> <td>自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料支給件数</td> <td>件</td> <td>16,264 (平成18年度)</td> <td>16,732</td> <td>17,337</td> <td>17,653</td> <td>20,491 (平成23年度)</td> <td>介護料支給実績及びその伸び率を勘案し、目標値を設定した。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	自動車事故の被害者の救済を図る	自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料支給件数	件	16,264 (平成18年度)	16,732	17,337	17,653	20,491 (平成23年度)	介護料支給実績及びその伸び率を勘案し、目標値を設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				19年度	20年度	21年度																					
自動車事故の被害者の救済を図る	自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料支給件数	件	16,264 (平成18年度)	16,732	17,337	17,653	20,491 (平成23年度)	介護料支給実績及びその伸び率を勘案し、目標値を設定した。																			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p> <p>なし</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																								